

令和5年度 MICE 情報発信の展開に係るプロモーション広告デザイン制作業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）は、激化するビジネスイベント*誘致競争を勝ち抜くため、ビジネスイベント開催地としての東京のブランドイメージや東京の強み、誘致開催支援プログラムをより多くの主催者・ミーティングプランナー・国際会議運営会社（以下「PCO」という。）等に周知するため、広告出稿を行っている。

広告効果を最大限発揮するためには、業界を理解し他都市との比較分析を踏まえ、ターゲットに最適なデザインとキャッチフレーズ、媒体にあった手法が不可欠である。このためプロポーザル方式を採用し、委託事業者を決定する。

*ビジネスイベント：M：Meeting（企業系会議）、I：Incentive（企業の報奨旅行）、C：Convention（国際会議）、
E：Exhibition/Event（展示会・見本市、イベント等）を総称した造語 MICE と同義として使用

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

5,000,000 円（税込）

4 契約の履行期限

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。 ※以下全て日本時間による。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和5年2月7日（火）

※希望申出方法については、財団のホームページ「契約情報」参照

（2）公募締切

令和5年2月13日（月）正午

（3）企画審査会への指名通知

令和5年2月14日（火）

仕様書等に記載の提案制作用ロゴデータ等送付※

※ロゴデータ等は指名事業者にのみ通知・送付

- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和5年2月14日(火)～令和5年2月16日(木) 正午
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和5年2月17日(金) (予定)
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和5年2月27日(月) 正午(必着)
- (7) 企画審査会実施日
令和5年3月1日(水) 企画審査会
- (8) 審査結果の通知
令和5年3月8日(水) 審査結果通知

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データでBCNを通じて提出のこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書

以下の(ア)から(エ)を含む企画提案書を定められた期限までに提出すること。

(ア) 広告デザイン案

仕様書 5「委託内容」に基づき制作した下記(A)1種、(B)1種のデザイン案(それぞれ3案)。

※指名通知後に財団より支給するロゴデータ等を含めること。

対象	(A) 企業系会議・報奨旅行	(B) 国際会議
出稿エリア	海外	国内
広告形態	・バナー広告1種 (970W×250H、カラー)	・誌面広告1種 (天地72mm×左右246mm、 カラー)

(イ) キャッチフレーズ案

- ・(A) 企業系会議・報奨旅行向けに考案したキャッチフレーズ3案。
(仕様書5(2)イ参照)
- ・(B) 国際会議向けに考案したキャッチフレーズ及びコピー3案。
(仕様書5(3)イ参照)

※英語については英語のネイティブ話者でなくとも容易にコンセプトが伝わるものとする。

(ウ) 制作体制図及び制作スケジュール案

(エ) 担当予定デザイナーの過去実績一覧

- ・過去実績リスト及びデザインを複数添付のこと。

イ 見積書

- ・仕様書の項目別の内訳及び見積総額を日本語で記載すること。
- ・デザイン校正3回程度を見積金額に含めること。
- ・見積総額は委託業務に係る経費等を全て含み、消費税等の諸税を含んだ金額とすること。また、税抜額及び消費税を明記すること。
- ・見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力すること。

ウ その他

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類。（取得済の場合）

（2） 提出方法等

以下全てを BCN 経由でデータにて提出すること。

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
①企画提案書	あり	なし	PDF データ各 1 部を BCN を通じて提出。 ※自社名及びロゴについて、「なし」、「あり」の区別が分かるファイル名をそれぞれ記載すること。
	なし	なし	
②見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	
	なし	なし	

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

（3） 提出体裁

- ・A4 版（横書）、必ずページ番号を記載すること。
- ・書式及び枚数は問わないが、文字のサイズは 10.5 ポイント以上とする。
- ・言語は日本語（または日英併記）とする。
- ・提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。
- ・提出する PDF データプロパティ上に資料制作者情報等（社名・担当者等）が残っていないかを確認した上で提出すること。

（4） 注意事項

- ア 提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。
- イ 提出物などに不備、不足などがあつた場合は失格となる場合がある。

7 選考方法

財団が別途定める「令和 5 年度 MICE 情報発信の展開に係るプロモーション広告デザイン制作業務委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき企画審査

会及び選考を行う。

評価基準については、以下のとおりとする。

(1) 実施体制及び実績

- ・ 仕様書の業務を適正かつ効果的に履行できる体制・計画となっているか。
- ・ 本業務を履行する上で必要となる経験や、類似実績を有しているか。

(2) デザイン・企画

- ・ ビジネスイベント実施に最適な都市として常に選ばれ続けるために進化する東京がイメージできるデザインとなっているか。
- ・ 企業系会議・報奨旅行および国際会議の提案はそれぞれのターゲットに応じて、差別化されたものになっているか。
- ・ 企業系会議・報奨旅行のターゲット、目的、訴求メッセージ等を適切に体现したデザインになっているか。
- ・ 企業系会議・報奨旅行のターゲット、目的、訴求メッセージが伝わるキャッチフレーズになっているか。
- ・ 国際会議のターゲット、目的、訴求メッセージ等を適切に体现したデザインになっているか。
- ・ 国際会議のターゲット、目的、訴求メッセージが伝わるキャッチフレーズになっているか。

(3) その他

- ・ 単価及び総額は実施内容に対して妥当であるか。
- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

8 企画審査会について

(1) 実施日 令和5年3月1日（水）（予定）

(2) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションをオンラインにて実施する。

ア 1社あたりプレゼンテーション15分・質疑応答10分程度を予定。

イ 開始時刻等詳細については別途事務局よりメールで通知する。

ウ Zoom等のビデオ通話等を利用した審査となる可能性があるため、以下の条件を整えること。

(ア) 応募者側に必要な機器・条件等

PC(またはタブレット)、ビデオ通話が問題なく行えるネット環境、ウェブカム(またはカメラ)、ヘッドセット(または集音器とスピーカー)

(イ) 設定・接続について

Zoom等、事前に以下を参照の上、当方の指定するリンクから接続できる環境を整えること。

(参考) Zoom: <https://www.zoom.us/>

(ウ) 接続確認

別途財団より連絡する日時にて接続確認を行うこと。

(3) 各社の開始時刻

別途通知する。各社とも開始時刻の 10 分前に待機すること。

(4) 使用言語について

- ・プレゼンテーションは企画提案書の内容に基づき日本語で行うものとする。
- ・担当者が英語で説明を行う場合には、日本語で通訳可能な者が必ず同席すること。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果については BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募社は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階
電話：03-5579-2684